

令和二年（2020年）6月3日

深澤 義彦 鳥取市長 殿

開かれた市政をつくる市民の会

## 「旧本庁舎、第二庁舎跡地の活用」に関する公開質問状

拝啓

深澤市長をはじめとする鳥取市職員の皆様におかれましては、旧市庁舎等跡地の活用に関し、その検討に日々御精励されていることと存じます。鳥取市民のみならず、私たち「開かれた市政をつくる市民の会」でもこの跡地活用問題については強い関心を持って注目しているところです。しかしながら、今までの市の検討過程を見る限り、この活用案に市民の要望が十分に反映されるどころか、市民の意見を全く聞くこともなく、早々に旧本庁舎と第二庁舎の早期解体の方針を決定してしまったことについては、強い憂慮の念を感じております。

解体のための基本設計が既に進行しつつある現在ですが、旧本庁舎と第二庁舎は市の中心部に残された市民の貴重な財産です。拙速に解体してしまえば今後の鳥取市の発展に対する重荷となりかねません。今一度、市民の広範な意見を確認した上で、これら施設の活用方法について再検討されることを強く要望すると共に、本公開質問状をお送りして、この件に関する市長の御見解をあらためて確認したいと考える次第です。コロナ感染症対策でご多忙中の折りとは存じますが、市長の誠意ある御回答を頂きたく、宜しく願いいたします。

敬具

以下、再検討すべき理由、及び当会が提案する活用案、市長への質問について述べます。なお、質問三点に対する御回答は、勝手ながら6/19（金）までに頂きたいと存じます。

（1）「再検討すべき理由」：現在、解体設計が進行中の「旧本庁舎及び第二庁舎の早期解体計画」は、市民の広範な意見を集約した上で決定されたものではない。

この跡地活用の検討経過では、二年前に市議会に設置された「本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会」（以下、「特別委」、市会議員9名で構成）と、同じく二年前に設置された「現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会」（以下、「検討委」、市長指名委員11名＋民間公募委員3名）が、それぞれの立場で検討を続けてきました。私たちとしては民間公募委員を含む「検討委」の検討結果に期待したのですが、同委員会は跡地活用の具体策には一切触れること無く、「活用策検討プロセス」の流れ図を提言して今年3月にその活動を終わりました。

一方、市議会の「特別委」では、「旧庁舎を六階から四階に減築し、耐震補強して再活用」等の案も議論されたものの、約一年前から急に流れが変わり、昨年7月には「旧本庁舎と第二庁舎の早期解体」を内容とする中間報告を公表。12月議会では、解体設計費の予算として1770万円の補正予

算が計上され可決されました。

この「特別委」の結論である「早期解体」案が、市民の意見を聞くことも全く無いままに議員間の議論だけで決められたことは明らかです。対して、市民からの公募委員を含む「検討委」の報告では、以下に引用するように「広範な市民からの意見の聴取」が跡地活用の検討のためには必須であると再三強調されています。

『・・・言うまでもなく、旧本庁舎・第二庁舎跡地は、全市民の貴重な財産である。そのような貴重な財産である旧本庁舎跡地の決定には、多くの市民から幅広く意見を聴取しながら活用策を検討していかなければならない。また、中心市街地におけるまちづくりの観点のみならず、全市的な観点からも活用策を決定していかなければならない。・・・』(下線は当会によるもの)

市民の意見を一切聞くことも無く、一足飛びに「早期解体」の結論へと飛躍した市議会「特別委」の姿勢は、この「検討委」の示した慎重な姿勢とは相反し、かつ矛盾するものです。仮に今後、市民の意見の主流が「旧本庁舎を解体せず耐震補強して継続利用」となった場合には、「特別委」は何と答えるのでしょうか？

私たち「開かれた市政をつくる市民の会」は、市議会「特別委」が拙速に下した「早期解体」論にとらわれることなく、「検討委」の報告に沿って今後は広範な市民の意見を十分に確認した上で、あらためて市長がこの跡地活用策の検討に取り組まれることを強く要望するものです。

#### 市長への質問 ①

市議会特別委が報告した「早期解体」論は、上記のように市民の意見を全く聞くことも無しに下した結論であり、今後のアンケート等により市民の意見を集約しまとめるまでは、いったんは棚上げすることが妥当であると考えます。この点に関する市長のお考えを御回答ください。

#### (2) 当会による旧本庁舎及び第二庁舎の活用案

当会では、この跡地活用策に関する市民の意見を広く聴取したいと考え、今年一月末に近隣の住民や商店街の方々、市政の将来に強い関心をお持ちの皆様等に集まっていたいただき、「跡地活用に関する懇談会」を実施しました。各参加者から出た御意見については既に当会のホームページに掲載しておりますが、単に跡地問題にはとどまらず、鳥取市全体の衰退を深く憂慮する声が数多く聞かれました。この懇談会でのご意見を参考に当会内部で議論を重ねた結果、以下に述べる活用策が市の現状に照らして最も望ましいと考えるに至りました。

以下、旧本庁舎に関する提案とその理由、さらに市長に対する質問について述べます。なお第二庁舎については、早期解体方針の背景説明が不十分と思われ、今回は質問のみとします。

#### (A) 「旧本庁舎」

「提案」：旧本庁舎は解体せずに六階を四階に減築、同時に耐震補強を実施し中心市街地の公共施設として引き続き利用する。現駐車場は市民・観光客には無料、近隣事業者には低料金で提供する。

「理由①」 中心市街地の「指定避難所」等、災害時の避難施設として活用する。

震災、水害、大火等に被災して自宅に住めなくなった方の短期宿泊が可能な避難場所として、国は各自治体に「指定避難所」の設置を義務付けているが、鳥取市の中心市街地には、現在、この「指定避難所」が全く無い。旧本庁舎周辺は中心市街地の中では比較的浸水深さが浅く、隣接して日赤病院もあり、避難所の設置場所としては最適と考える。さらに、今回のコロナウィルス感染でも話題となったが、大規模な感染症が発生した場合には、既存の病院だけでは多数の患者を収容しきれないことは明白である。このような場合に備えて、交通インフラが整った中心市街地にあらかじめ公共の避難施設を準備しておくことは、行政として当然の責務であろう。

「理由②」 鳥取城址、県庁、県立文化会館一帯、及び近隣商店街の駐車場不足を解消する。

文化会館で大規模なイベントがあった場合には県庁駐車場を含めた近隣駐車場が満車となることが多く、文化会館の集客力が駐車場の収容能力によって制限されているのが現状。また、市内への観光客の多くは無料の鳥取道を経由したマイカー利用者であり、鳥取城址周辺は駐車場が常に不足しているために、この地区への観光客の誘導・増加が見込めない状況。

さらに、近隣の若桜・智頭両街道の商店街が軒並み「シャッター通り」と化している一因は、各店舗個別では十分な駐車場が提供できないという点にある。現在、市は旧本庁舎駐車場を有料としているが、いつ見ても数台程度しか停まっていず、これでは近隣の商店街はますます寂れるばかりである。駐車場の無料化、又は低額料金化に踏み切ること等新規事業者の出店も期待できる。

「理由③」 市全体でみれば遊休公共施設は多いが、交通アクセスのよい中心部ではむしろ不足。

全市域から人が集まりやすい場所としては、やはり市中心部が適当と思われるが、福祉文化会館は構造的に耐震性が劣り近い将来には利用困難になるとみられ、既に入居団体が減っている。また文化センターには各種市民団体が入居しているが、部屋面積が狭小で活動には支障がある。旧本庁舎を四階に減築しても、多数の団体が入居するための床面積はまだ十分にある。災害時に避難所として利用できるように各部屋の仕切りは取り外し可能とし、災害時の部屋提供を条件に市民団体等の各部屋への入居を認めればよい。

「理由④」 減築耐震改修後の旧本庁舎内部の利用用途については、市民から出るアイデアをもとに市民主体の委員会で検討し決定する。

現段階でも、「地産農水産物専門のレストラン」、「展示ギャラリー」、「公立環境大の分校キャンパス」等々、様々な提案が出ている。旧本庁舎の継続利用が決まればさらに多くの提案が出るものと予想され、市民主体の委員会を設置して全市の活性化のために何が最適かを議論し決定することが望ましい。

「理由⑤」 旧本庁舎を解体し、その跡地に新たに公共施設を建てるためには巨額費用が必要。今の鳥取市にはそのための財源がない。

床面積約二万 m<sup>2</sup>弱、約百億円の建設費を要した新市庁舎の建設が始まった2017年以降、市の負債残高は急激な増加に転じている。市の財政は再び危機的状況におちいりつつあり、今後、新たに巨額を要する公共施設を建てる余裕はない。更に、今回のコロナウィルス感染対策の費用が、今後の市財政に対する大きな負担となることはほぼ確実であろう。

このような市財政の現状を見れば、既にある利用可能なものを再活用して市民生活に役立てるところが最善の選択である。ちなみに旧本庁舎の現在の床面積は6809m<sup>2</sup>あり、四階に減築しても五千m<sup>2</sup>程度の床面積の確保は可能。

#### 市長への質問 ②

鳥取駅よりも北側の中心市街地では災害時の指定避難所の確保が急がれるが、この市民の安全確保にとって喫緊の課題について、市長はどのようにお考えでしょうか。

#### (B) 「第二庁舎」

過去の市の試算によれば、第二庁舎の解体費用は概算で1.25億円。しかし、同庁舎敷地の578m<sup>2</sup>に最新の路線価をかけた推定売却価格は3757万円に過ぎず、差し引きで九千万円弱の赤字となる。この赤字を最終的に負担するのは我々鳥取市民であり、市議会と市執行部がこのような明白な赤字事業を推進している理由が理解できない。詳しい説明を求めたい。

そもそも、この敷地面積ではマンション建設には不足、角地で駐車場も無いために商業店舗としても不適であり、更地にした場合に買い手が簡単に現れるとは思えない。

仮に、旧本庁舎駐車場の使用权も併せて提供すれば、現状のままでも事務所としての利用が見込める。相場より安価で民間に売却しても、以降は市に固定資産税が入るようになる分だけ市財政にとってプラスとなる。

#### 市長への質問 ③

完全な赤字事業と推定される「第二庁舎の解体と跡地売却」を推進し続けている理由を御回答ください。

／以上

「開かれた市政をつくる市民の会」連絡先

事務所：〒680-0051 鳥取市若桜町39（ロゴス文化会館3階）

tel：090-8247-5488      mail：mailto@sustainabletori.com      ホームページ：sustainabletori.com/